



記者発表資料

平成31年4月19日
消防局総務部人事課
電話 202-1641

職員の懲戒処分について

職員の処分を行いましたので、お知らせします。

1 被処分者及び処分内容

(当事者)

所属	職名	年齢	性別	処分内容
緑消防署	消防士	24歳	男	停職3月

2 処分年月日 平成31年4月19日(金)

3 事案概要 当事者は、平成29年8月31日に、SNSを通じて知り合った18歳未満の女子高校生を自宅に泊め、当該少女に対して不適切な行為をしたことにより、千葉県の「青少年健全育成条例」違反の容疑で、平成31年2月1日付けで千葉西警察署から千葉地方検察庁に書類が送付されたが、同年4月9日付けで不起訴処分となったもの。